

熊本市の公設公民館が対象となっている新型コロナウイルスの感染拡大予防ガイドラインが、12月8日に一部変更されました。これに伴い、料理実習室の定員をこれまでの13人から19人に増やしました。当面の措置として、利用時間は原則として午前のみとします。試食は対面にならないようお願いいたします。

感染防止のため、公民館と白川公園茶室は別紙の通り定員を制限しています。コロナ禍の状況次第では、各室とも利用定員が変わる場合があります。受付でご確認ください。

熊本市中央公民館

施設の利用制限について

熊本市中央公民館は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、各室の利用人数を制限しています。利用にあたっては「健康チェックシート」の提出をはじめ以下の注意事項をお守りください。

【利用の制限事項】

(1) 利用人数の厳守

【利用可能な会議室等の最大定員】令和3年12月8日改定

施設名称	最大定員
7F ホール	50人
6F 大会議室3	29人
6F 小会議室	11人
5F 中会議室3	19人
5F 中会議室4	13人
5F 和茶室	11人
4F 軽運動・音楽室	16人
3F 料理実習室（午前中のみ）	19人
白川公園茶室（海月庵）	8畳間：4人 10畳間：5人

- ・ **各部屋の定員は最大定員**となります。（会議室の机と椅子は移動しないでください）
- ・ 机は1人から2人の席として、人との距離をあけてください。
- ・ 登壇者との距離、また、対面でご利用の場合は**間隔を最低2m以上**あけてください。
- ・ クラスタが発生しないよう、大きな声や近い距離での会話は、お控えください。
- ・ 施設使用時は換気のため、入口扉および室内の窓を開けて使用してください。

(2) **使用前に参加者全員に「健康チェックシート」を提出**していただきます。

（記入後、取りまとめて代表者の方が窓口へ提出ください）

- ・ 名前・連絡先等は新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合、照会させていただく場合があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の発症者が出た場合、クラスターを防ぐため、保健所等の関係機関との間で、作成いただく名簿が必要となります。参加者には、あらかじめ、発症者が出た場合に名簿情報を保健所等の関係機関と共用することの確認、承諾を取ってください。
- ・ **健康チェックシートが提出されているか確認させていただく場合があります。**

(3) 参加者への周知について

- ・ 主催者は必ず、参加者の体温及び体調の確認を行ってください。発熱や吐き気など風邪のような症状や体調が優れない方が確認された場合は、速やかに退館をお願いします。
- ・ **参加者全員にマスク着用を徹底**させてください。未着用者には主催者でマスクをご準備ください。
- ・ 入退出時に手指消毒の徹底をお願いいたします。アルコール消毒液は会場入口に設置しています。
- 施設使用後は、使用したイス・机・演台・マイクなどの消毒にご協力ください。
- 貸室使用にあたっては、スタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合は、利用を中止いただく場合があります。

皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。